

成田用水

NARITA YOUSUI

VOL.81

令和4年4月26日発行



成田市西大須賀地先

令和4年度に成田用水改築事業で工事予定の尾羽根川水管橋



水土里ネット成田用水

も
く
じ

- | | |
|-------------------------|-------------------------|
| ◇広報発刊に寄せて(理事長挨拶) ……………① | ◇令和2年度決算報告 ……………⑦ |
| ◇第80回通常総代会の開催 ……………② | ◇令和4年度予算報告 ……………⑧ |
| ◇改築事業の実施状況について ……………③ | ◇令和3年度各種事業の実施報告について ……⑨ |
| ◇組合員の皆様へ……………④ | ◇令和4年度各種事業の実施計画について ……⑩ |
| ◇優良納入組合の表彰 ……………⑤ | ◇機能保全事業について ……………裏表紙 |
| ◇畑の給水栓について ……………⑤ | ◇職員募集のお知らせ ……………裏表紙 |
| ◇令和4年度の通水日程 ……………⑥ | |



広報発刊に寄せて

成田用水土地改良区

理事長 なる成 お尾 まさ政 よし美

組合員の皆様には、時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

常日頃より、当土地改良区の事業推進や管理運営に対し、組合員の皆様方、また関係機関の皆様よりご理解、ご協力を頂き厚くお礼申し上げます。

はじめに、新型コロナウイルスの感染が拡大する中、新たに進化する変異株も発生しており、会議等が、中止、延期等の対応をせざるを得ない状況です。今年度も新型コロナウイルス感染症に関わる諸般の事情を鑑み、今回の第80回通常総代会においてもやむを得ず、令和4年3月4日に土地改良区会議室にて、書面による議決行使と最少人数による開催となりました。総代の皆様には北、南地区に分けて事前説明会を行い、書面表決書を提出いただきました。令和2年度の収支決算関係の承認、定款の一部改正等上程された全16案件について、すべての議案が原案通り可決承認されましたことを組合員の皆様はこの場をお借りしてご報告申し上げます。

さて、成田用水施設改築事業について、市町をはじめとする関係機関のご理解とご協力を賜り、4年目を迎え計画に沿って順調に進んでいると聞いています。今年度からは、新川、小泉揚水機場の建屋の改修・耐震化、根木名川水管橋、尾羽根川水管橋の改修・耐震補強、JR成田線横断部の水路改築、東関東自動車道横断部耐震補強等の工事が始まります。

また、圏央道建設工事に伴い、成田用水施設及びパイプライン移設等の附帯工事が行われております。さらに、成田国際空港の拡張計画による滑走路の建設などにより、財産処分の手続き、パイプラインの移設、受益地の減少等が見込まれます、組合員の方々にはご不便をおかけしますが、ご協力よろしくお願いいたします。

最後になりますが、新型コロナウイルスの影響による経済活動や社会生活の混乱が今も続いております。早期の終息を願うと同時に、今後とも土地改良区の事業運営により一層のご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

第80回 通常総代会が開催されました

令和4年3月4日（金）第80回通常総代会が成田用水土地改良区において開催されました。今回の総代会は新型コロナウイルスまん延防止等重点措置に基づき昨年同様、書面決議による開催となりました。2月25日と28日に行われた空港北部地区、南部地区の事前説明会の議案説明後に各総代より書面で事前議決を頂き、総代会の当日は議長、副議長、議事録記名人2名と総務委員長、管理委員長、総括監事出席のもと、全議案について審議と採決を行い、出席者と書面議決により全議案が可決決定となりました。



- 議案第 1号 令和2年度事業報告及び財産目録について
- 議案第 2号 令和2年度収支決算について
- 議案第 3号 成田用水土地改良区規約の一部改正について
- 議案第 4号 成田用水土地改良区地区除外処理規程の一部改正について
- 議案第 5号 令和3年度一般会計収支補正予算の第255回理事会の専決処分について
- 議案第 6号 令和3年度一般会計収支補正予算の第256回理事会の専決処分について
- 議案第 7号 令和3年度一般会計収支補正予算について
- 議案第 8号 令和3年度事業特別会計収支補正予算について
- 議案第 9号 令和4年度維持管理計画書について
- 議案第10号 令和4年度一般会計収支予算について
- 議案第11号 令和4年度事業特別会計収支予算について
- 議案第12号 令和4年度総代、役員等の報酬、手当、費用弁償額について
- 議案第13号 令和4年度歳計現金預入先について
- 議案第14号 令和4年度組合費の賦課額と賦課期日及び納入期限について
- 議案第15号 令和4年度新規加入金額について
- 議案第16号 不納欠損について

改築事業の実施状況 (R3年度実施工事)

工期：令和元年度～令和10年度 総事業費：181億円

【進捗状況】

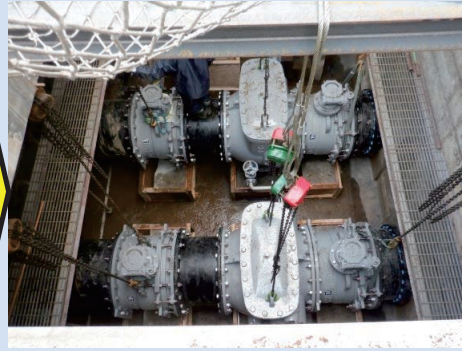
○成田幹線水掛工区土木施設整備工事 (R4.3時点 R5.3まで継続)

施工場所：成田市幡谷地内外

工事内容：制水弁新設工、付帯施設改築工、電気防食装置工外



着手前の状況 (R4.1)



制水弁更新後の状況 (R4.1)



撤去した制水弁の状況
(発錆が著しい)

○芝山ファームポンド分画化工事 (R4.3完成)

施工場所：香取市多古町林地内

工事内容：隔壁工約37m、水路付属施設工外



着手前の状況 (R3.5)



分画化後の状況 (R4.3)



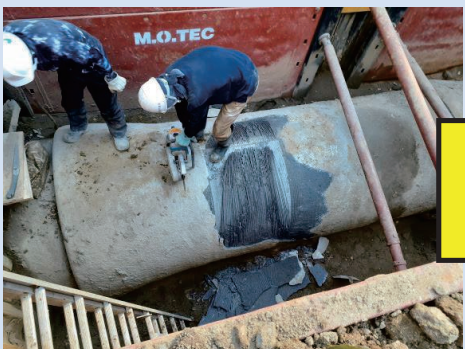
水抜き後の状況
(土砂が30cm近く堆積)

分画化の状況 (通水停止
せず維持管理が容易に)

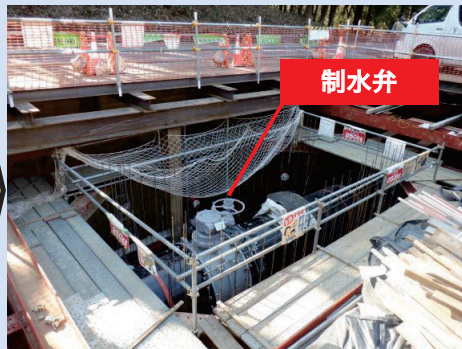
○成田幹線久住工区土木施設整備工事 (R4.3完成)

施工場所：成田市水掛地内外

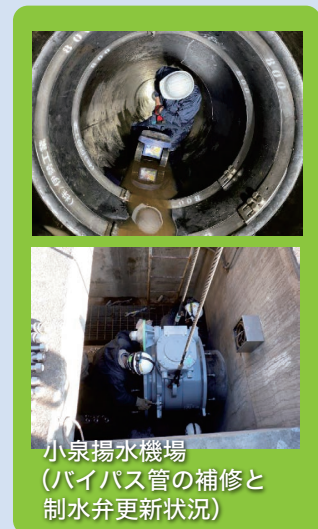
工事内容：制水弁新設工、付帯施設改築工、電気防食装置外



既設管撤去状況 (R3.9)



制水弁設置状況 (R4.1)



小泉揚水機場
(バイパス管の補修と
制水弁更新状況)

組合員の皆様へ

賦課金は年2回（5月、10月）賦課します。期限内納入をお願いいたします。

賦課種別	経常費・維持管理費（前期）	維持管理費（後期）
賦課期日	令和4年 5月 2日	令和4年 10月 3日
納入期限	令和4年 5月31日	令和4年 10月31日

賦課額	経常費 田・畑共通	維持管理費			合計 (10a当り)
		前 期		後 期	
	改良区分	管理工区分	改良区分		
田	3,000円	2,300円	300円	2,900円	8,500円
畑		2,000円	200円	1,100円	6,300円

令和4年度 新規加入負担額

賦課種別	事業内容	賦課単価(10a当り)	備 考
加入金	田	160,000円	但し、用水工事額を加入金額でまかなえない場合は、不足分が追加負担になります。
	畑	140,000円	

組合員資格得喪の通知(申告)書の届出について

- ・住所や組合員名を変更する場合
- ・農地を異動した（売買・交換または小作契約・解除）場合
- ・農業者年金を受けるため等で経営移譲した場合
- ・組合員の死亡により、相続した場合
- ・振替口座が変わる場合

以上について該当される方は、当土地改良区へ必ず届出下さい。



金融機関の振込手数料について

成田用水土地改良区取扱い金融機関において、窓口での賦課金等の納入（振込）にかかる振込手数料は当土地改良区にて負担しています。現在、現金納入の方で、取扱金融機関の口座をお持ちの方は、経費節減のため口座振替による納入にご協力いただきますようお願い致します。

「取扱い金融機関」

成田市農業協同組合、かとり農業協同組合、山武郡市農業協同組合
千葉信用金庫、ゆうちょ銀行

優良納入組合の表彰

新型コロナウイルス感染拡大防止によるまん延防止等重点措置期間のため、令和4年3月4日の第80回通常総代会は、書面議決開催となり授与式は中止となりましたが、「成田用水土地改良区褒賞規程」に基づき、表のとおり2納入組合が5年間期限内完納という成績を納め、優良納入組合として表彰されました。



優良納入組合

地 区	納入組合名	納入組合長名
成 田 市	名木（第2）	川瀬 平
芝 山 町	大台西	木川 淳一

畑の給水栓について

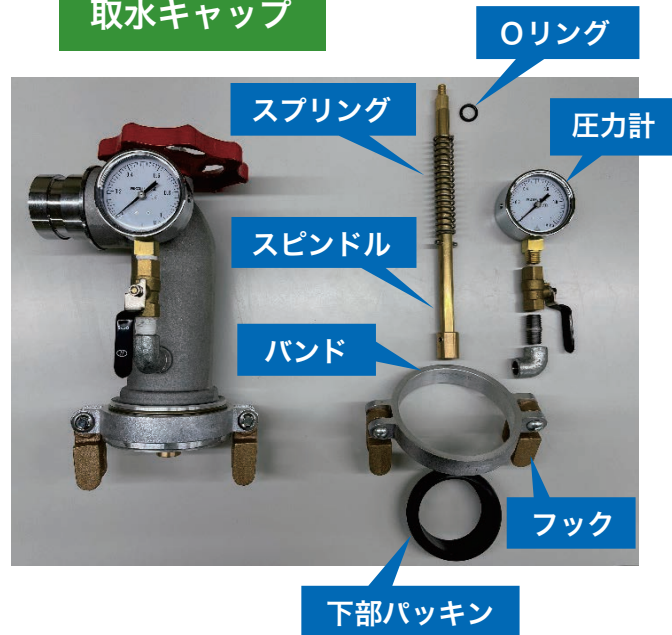
成田用水の畑かん工区（多古管理工区、芝山管理工区）では、下記写真の止水栓と取水キャップの各種部品を取り置いており、破損や劣化状況に応じた部品交換を行っています。

下部パッキンやOリングの劣化を放置していると、水漏れを起こし取水に影響を及ぼす恐れがありますので、部品の破損や劣化等でお困りの際は、成田用水土地改良区管理課までご連絡ください。

止水栓



取水キャップ



令和 4 年度通水日程

水 田 通 水

4 月						
日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30

7 月						
日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	16	27	28	29	30
31						

5 月						
日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31				

8 月						
日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31			

6 月						
日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30		

24時間通水開始日
※管理工区の要望により24時間通水
24時間通水
24時間通水終了日夕方まで
管理工区の要望により昼間通水
通水休止日

※中干し期の間断通水実施時に、新川揚水機場のポンプ設備点検等を実施いたします。送水停止について何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

※漏水や水が出ない場合は、担当地区の用水委員または管理工区役員に連絡をお願いします。

畑 通 水

◇通水期間：令和 4 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日 **24 時間通水**

※年末年始は通水を停止いたします。また、水利用の状況によりポンプの停止、路線単位での送水停止を行う場合がございます。詳しくは各地区の管理工区役員、または土地改良区までお問い合わせください。

令和2年度

決算

令和4年3月4日に開催された第80回通常総代会において、令和2年度の決算が承認されました。

一般会計

● 収入 2,827,982,715 円

● 支出 2,764,607,923 円

収入項目	決算額
1. 組合費	177,275,233 円
2. 受託料	58,718,000 円
3. 補助金	143,356,800 円
4. 諸収入	9,778,209 円
5. 区債及び借入金	0 円
6. 繰入金	2,431,847,707 円
7. 繰越金	7,006,766 円

支出項目	決算額
1. 事務費	114,836,661 円
2. 選挙費	35,337 円
3. 維持管理費	244,916,353 円
4. 区債及び借入金	0 円
5. 諸支出金	16,186,707 円
6. 基本財産積立支出	682,093,543 円
7. 特定資産積立支出	1,663,482,115 円
8. 繰出金	43,057,207 円
9. 予備費	0 円

収支差引残額 63,374,792 円は、
令和3年度へ繰越

繰越金内訳

36,892,349 円…「特定資産積立支出」予算額見込み不足の為、令和3年度に積立支出処理
20,000,000 円…5月末の前期賦課金収入までの令和3年度運営資金（毎年度同様の処理）
6,482,443 円…令和元年度までの決算上繰越金相当額

※令和3年度より複式簿記会計導入の為、事業特別会計（3会計）を除いた特別会計（8会計）については、一般会計へ集約後、【6. 基本財産積立支出】【7. 特定資産積立支出】の処理を行い、財務諸表上の「基本財産積立金」「特定資産積立金」となります。

特別会計

単位：円

会 計	決 算 額		増 減 (△)
	収入額	支出額	
事業関係 (3会計) 水公団営・県営・団体営	13,212,204	0	13,212,204
その他 (5会計) 役職員退職給与積立金 他	402,957,068	402,957,068	0
積立金特別会計 (3会計) 備荒積立金 他	2,076,566,539	2,076,566,539	0
合 計 (11会計)	2,492,735,811	2,479,523,607	13,212,204

※事業会計（3会計）を除いた特別会計（8会計）は、複式簿記導入に伴い全額を一般会計へ繰出処理

令和4年度

予 算

令和4年3月4日に開催された第80回通常総代会において、令和4年度の予算が承認されました。

一 般 会 計

● 収入 855,209,000 円

収入項目	予算額
1. 土地改良事業収入	176,745,000 円
2. 附帯事業収入	279,330,000 円
3. 基本財産運用収入	150,000 円
4. 特定資産運用収入	210,000 円
5. 補助金等収入	191,962,000 円
6. 交付金収入	59,580,000 円
7. 業務受託料収入	60,170,000 円
8. 雑収入	2,451,000 円
9. 借入金収入	1,000 円
10. 基本財産取崩収入	602,000 円
11. 特定資産取崩収入	53,005,000 円
12. 他会計繰入金	3,000 円
13. 繰越金	31,000,000 円

● 支出 855,209,000 円

支出項目	予算額
1. 土地改良事業費支出	662,726,000 円
2. 一般管理費支出	144,148,000 円
3. 土地改良事業負担金支出	1,000 円
4. 借入金返済支出	2,000 円
5. 固定資産取得支出	3,501,000 円
6. 基本財産積立支出	881,000 円
7. 特定資産積立支出	15,944,000 円
8. 雑支出	2,000 円
9. 他会計繰出金	3,000 円
10. 繰越金	20,000,000 円
11. 予備費	8,001,000 円

※複式簿記会計を導入するに伴い、令和3年度より勘定科目は土地改良会計基準に準拠し変更となります。

特 別 会 計

単位：円

会 計	予 算 額		増 減 (△)
	令和4年度	令和3年度	
基幹事業特別会計	4,288,000	4,380,000	△ 92,000
県営事業特別会計	6,532,000	6,338,000	194,000
団体営事業特別会計	2,481,000	2,491,000	△ 10,000
合 計 (3会計)	13,301,000	13,209,000	92,000

令和3年度 各種事業の実施報告について

1. 農業水路等長寿命化・防災減災事業 (成田その8)地区



牛熊地先 施工状況



小泉地先 施工状況

施工箇所	工事内容
芝山町地先 (高谷川上流、下流管理工区)	仕切弁等更新 2箇所
成田市小泉地先	鉄管Φ450 漏水修理 (本復旧)

2. 農業水路等長寿命化・防災減災事業 牛尾地区

牛尾地区については、牛尾反復機場 (多古町牛尾地先) の実施設計業務を実施しました。令和4年度、令和5年度に建屋、水門、ポンプ、配電盤、配管、弁類等の工事を実施します。

3. 地域農業水利施設ストックマネジメント事業 白柵地区 (令和4年度に工事完了予定)



高谷4B反復機場 施工状況



高谷4B水槽 施工状況

施設名	工事内容
高谷4B反復機場 (芝山町大里地先)	ポンプ・モーター、付属機器更新
高谷4B水槽 (芝山町大里地先)	配管、弁類、蓋等の更新

4. 土地改良施設維持管理適正化事業

大栄幹線用水路は昭和62年度に設置され、34年が経過し仕切弁の操作が重く、動作不良の為、4箇所更新しました。水管橋は経年劣化による老朽化や腐食等が進んでいる為、更新しました。



φ200 仕切弁更新



水管橋 更新

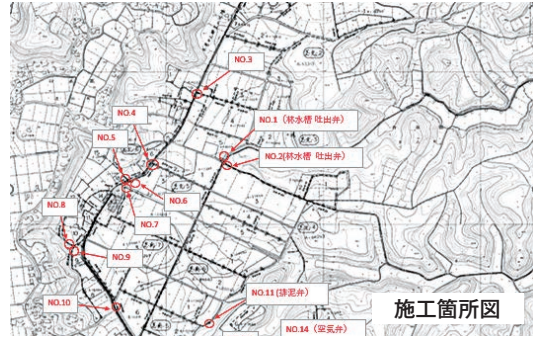
※令和3年度工事予定であった名古屋2号反復機場においては、新型コロナウイルスの影響で電子部品の年度内納品が困難となった為、令和4年度に工事实施予定です。

令和 4 年度 各種事業の実施計画について

1. 農業水路等長寿命化・防災減災事業 (成田その9)地区



令和3年度施工状況



施工箇所図

施 工 箇 所	工 事 内 容
多古町林地先、成田市大室地先	仕切弁等更新 30箇所

2. 農業水路等長寿命化・防災減災事業 牛尾地区



牛尾反復機場



施工箇所図

施 設 名	工 事 内 容
牛尾反復機場 (多古町牛尾地先)	建屋、水門、ポンプ・モーター、付属機器更新

3. 土地改良施設維持管理適正化事業



名古屋2号反復機場



名古屋3号反復機場



高谷川8号反復機場

施 設 名	工 事 内 容
名古屋 2 号反復機場 (成田市名古屋地先)	ポンプ・モーター及び電動機整備
名古屋 3 号反復機場 (成田市名古屋地先)	ポンプ・モーター、付属機器及びゲート整備
高谷川 8 号反復機場 (芝山町殿部田地先)	制御盤、ポンプ・モーター及び付属機器整備

機能保全事業について

機能保全を目的として、農道の機能回復、排水路の浚渫や法面の修復等を管理工区で計画的に、当該整備に関する組合員あるいは地権者のご理解ご協力のもと整備を行っております。この事業により実施した排水路の機能回復状況などを写真にて紹介します。



成田市小野地区 幹線水路浚渫作業前



芝山町大台地区 法面補修作業前



成田市芝地区 排水路浚渫作業中



成田市小野地区 幹線水路浚渫作業後



芝山町大台地区 法面補修作業後



成田市芝地区 排水路浚渫作業中

職員募集のお知らせ

成田用水土地改良区では、令和5年度に若干名の職員採用を行います。
詳細につきましては、総務課にご連絡をお願い致します。

総務課 0476-23-1802

水 五 則

- 一、淡々無味なれども真味なるものは水なり
- 一、境に従って自在に流れ清濁合せて心悠々なるものは水なり
- 一、無事には無用に処して悔いず有事には百益を尽くして功に居らざるものは水なり
- 一、常に低きに就き地下にありて万物を生成化育するものは水なり
- 一、大川となり大海となり雲雨氷雪となり形は万変すれどもその性を失わざるは水なり

成 田 用 水 土 地 改 良 区

〒286-0022 千葉県成田市寺台583番地3
TEL 0476(23)1802 FAX 0476(23)1809

URL : <http://naritayousui.ec-net.jp>
E-mail : nari-yo@violin.ocn.ne.jp